

[レンタル艇貸し出し条件]

基本的には借りる方が自己責任でセーリングを楽しむ方にレンタル致します。

1. 2016年度よりマリーナに入場する場合、入門カードが必要となりました。マリーナ事務所(マリーナ入口横)で入門カード(シャワー代400円)を受けて入場して下さい。
2. 貸し出し時期と時間
3月30日～11月23日の土・日・際日(事前に予約が出来たらお願いします。)
※1月11日～3月29日及び11月22日～12月31日の土・日・際日
(ホームページのメールより予約にて受付) ohdc7321@gmail.com
3. 貸出時間帯 10:00～16:00
返還は艀装を解いて16:15までに御願います。
艀装と解装を含め30分の余裕は認めます。
出艇届と帰着申請を義務づけます。
4. 艇の運用及び安全の管理は利用者の自己の責任で御願います。
5. 障害保険の加入を義務と致します。
6. 貸し出しの際は、係員の指示に従ってください。
7. セーリングは原則として風速6M以下としますが、危険と判断したら指示に従ってください。
8. レンタル艇の帆走海域はリミットマークブイから淀川上流の湾岸線橋脚の範囲内とします。
9. 貸し出し資格はヨット教室の受講者でセーリングカードを提示できる方または同等以上の技量をもつ方とします。
10. 天候や利用者さまの技量により途中でも中止して頂く場合があります。
11. 不用意に船体・部品の亡失や損傷した場合は弁償して頂きます。
12. セーリング時には、係員に電話番号を通知のうえ携帯電話をお持ちください。
13. レンタル料金 (消費税を含む)
トッパークラス 1時間 1000円
シカークラス 1時間 1200円
14. 障害保険料 一人400円 (未成年も同額)

死亡後遺 1千万 円
入院 5000 円/日
通院 2000 円/日
賠償責任 最大1億 円
15. レンタル担当
(主) 正円 茂夫
(副) 松尾 徳次郎
(副) 山田 佳人

[案内]

ディングークラブでは初心者用練習会(すみれ会)を月末の日曜日に

開催しております。

- ①スクールを卒業したばかりの初心者の方。
- ②昔乗っていたが最近全く乗っていないので不安な方。
- ③一人で乗るのが寂しい・不安な方。

技量に応じてスタッフが指導いたしますので安心して参加してください。
詳しくはホームページの日程表か、お知らせ及びメールで確認下さい。

一般社団法人 大阪北港ディングー 文書(改) __2025__03__25